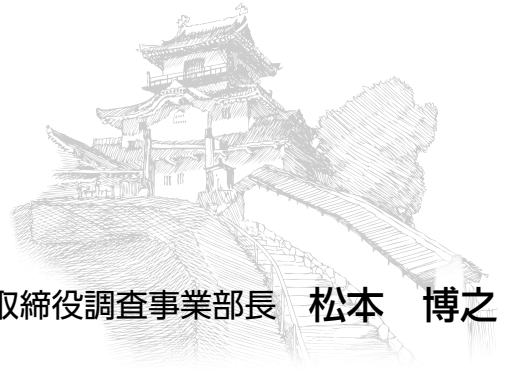


明治維新150周年～武蔵国から埼玉県誕生へ

## 第1回 幕末北武蔵の実相

ぶぎん地域経済研究所 取締役調査事業部長 松本 博之



### 連載開始にあたって

今回から連載をスタートします「明治維新150周年～武蔵国から埼玉県誕生へ」の内容についてご説明したいと思います。

今年は明治維新から150周年（地域によっては戊辰戦争から150周年）ということで、これをテーマにしたイベント開催を始め、関連本の出版から新聞、週刊誌や歴史雑誌等の特集記事を多く目にすることができます。

そこで本誌といたしましても、日本史において大きくパラダイムが変わったこの時に、わが埼玉県がどのように変り、どんな事件が起きていたのかということにスポットライトを当て“肩の凝らない歴史読み物”として連載を始めることにしました。

取り上げる時代背景について概要を書きますと、戊辰戦争ぼつ発から、埼玉県が現在の県域となった近代埼玉県の誕生までを中心にとりあげます。

江戸城のあった将軍様のお膝元の武蔵国がどうだったのか、本号を含めて連載の前半部分は「歴史編」として、武蔵国から近代埼玉県の誕生までを辿ります。その後「事件編」として、その間に起きた様々な分野の出来事や人物等にスポットライトを当て紹介していきたいと考えております。

そこで、第1回は、幕末の武蔵国とはどのような支配状況であったのかを中心に、次回以降の理解を深めていただくため埼玉県誕生への流れを大まかに説明したいと思います。

### 武蔵国と埼玉県域

武蔵国は、現在の首都圏に重ね合わせると、どのような地域が含まれるのかと言いますと、埼玉県と東京都と神奈川県の一部（横浜市や川崎市など）が含まれます。現在の埼玉県の県域は、“北武蔵”と言われる地域で、武蔵国の北半分を占めていました。武蔵国には21郡121郷がおかれていましたが、そのうち15郡73郷が埼玉県域に所在していました。武蔵国全体の割り合いから言ってもかなり多くの郡や郷が、埼玉県域に当たる北武蔵に集中していたことがわかります。

### 江戸を守った“武蔵三藩”

話を武蔵国全体から埼玉県域に進めていきます。次頁の表1は、江戸時代に埼玉県域にあった藩と幕末までの推移を見たものです。徳川家康が江戸幕府を開き、大坂冬の陣・夏の陣があった慶長期には、10を超える城があったことがわかります。

その後、年代を経て転封や廃城などがあり、幕末期まで残った藩は4つとなります。忍藩（行田市）、川越藩（川越市）、岩槻藩（さいたま市岩槻区）、岡部藩（深谷市）です。武蔵国には中世以来の諸城が残っていましたが、幕府は時代を追ってそれらを整理し、幕末期には忍、川越、岩槻の三城のみを存続させていました。（岡部藩は城はない）このうち岡部藩につきましては、幕末の混乱期に本拠地を三河（現愛知県）へ移しましたので、

その後の埼玉県域における明治新政府下の版籍奉還や廃藩置県の際には表立って現れてきません。よって“武蔵三藩”と敬意を持って呼ばれた忍藩（行田市）、川越藩（川越市）、岩槻藩（さいたま市岩槻区）の動向を中心に、この後の本稿の中で触れていきます。

表1. 江戸時代の埼玉県域の大名一覧

	慶長期	元禄期	天保期
岩槻	2万石	4.8万石	1万石
騎西	2万石	寛永期に廃城	
深谷	2.5万石	寛永期に廃城	
松山	1万石	慶長期に廃城	
川越	1万石	7.3万石	1.5万石
忍	10万石	10万石	10万石
羽生	2万石	慶長期に廃城	
八幡山	1万石	慶長期に廃城	
本庄	1万石	慶長期に廃城	
岡部	5千石	2.2万石	1万石
高坂	—	寛永期1万石	
野本	—	1.3万石元禄期転封	
奈良梨	1.2万石	慶長期に廃城	
東方	1万石	慶長期に三河加転	
小室	1.3万石	寛政期に廃絶	
久喜	—	寛政期に廃止	

出所：埼玉県資料集（埼玉県）

江戸幕府開府以来、武蔵国は徳川將軍家のお膝元となり、政治の中心となります。また北武蔵の埼玉県域は、江戸を大消費地として背後から支える重要な穀倉地帯として、大きくその地政学的な立ち位置を変えていきました。軍事的・政治的な重要性もあり、蔵入地と言われる幕府直轄領（天領）、また御三卿（徳川家直系の田安・一橋・清水の三家）の領地や旗本知行領が非常に多かったのが特徴です。これについては、後で詳しく紹介します。この領地配分の特徴が、現在の埼玉県民の県民性に大きく影響しているとも言われています。

そして“武蔵三藩”と言われた忍藩、川越藩、岩槻藩には、親藩あるいは譜代大名が置かれ、中でも忍藩は、御三家・御三卿に次ぐ家柄とされました。この家柄の良さが、他の川越藩や岩槻藩と違い、幕末・維新の対応で藩内が大きく揺らぐ要因になります。（詳細は次号で）

武蔵三藩には、重臣（幕閣の中心であった大老、老中や若年寄等）が配置された歴史的経緯があります。しかしながら彼らの多くは、幕閣の中樞を担う“高級官僚”でもありましたから、転封などにより藩主交替が他の地域と比較しても頻繁に行われました。

### 細切れ支配と埼玉県民性

先にも触れましたが、忍、川越、岩槻の三藩においては、外様大名の例えば薩摩島津家や加賀前田家のように独自の藩風を醸成することはありませんでした。領民にとってのお殿様という意識は薄く、藩主と領民の結びつきは希薄であったと言えます。藩領の他は、蔵入地（天領）と旗本知行地（旗本領）、寺社領が分散しており、その上支配関係も錯綜していました。蔵入地（天領）は、郡代や代官が支配し、ましてや旗本に対しての領民の帰属意識も、これまた低調であったと言わざるを得ません。

江戸（東京）を常に意識し、これと比較し、地元への愛情に薄く地域の連帯意識の乏しき県全体のまとまりを欠く埼玉県の県民性が、この260年間に作られたのかもしれない。

表2. 武蔵国（埼玉県域）の領有種別石高等

領有種別	石高	占有率	支配者 領有者
幕府蔵入地	288,797	32.1%	15
旗本知行地	314,521	35.0%	718
諸藩領分	286,782	31.9%	17
寺社領地	9,255	1.0%	492
計	899,354	100%	1,242

出所：埼玉県資料集（埼玉県）

図1. 幕末から明治初めにかけての埼玉領域の領主別分布図

(版籍奉還時の藩県図)

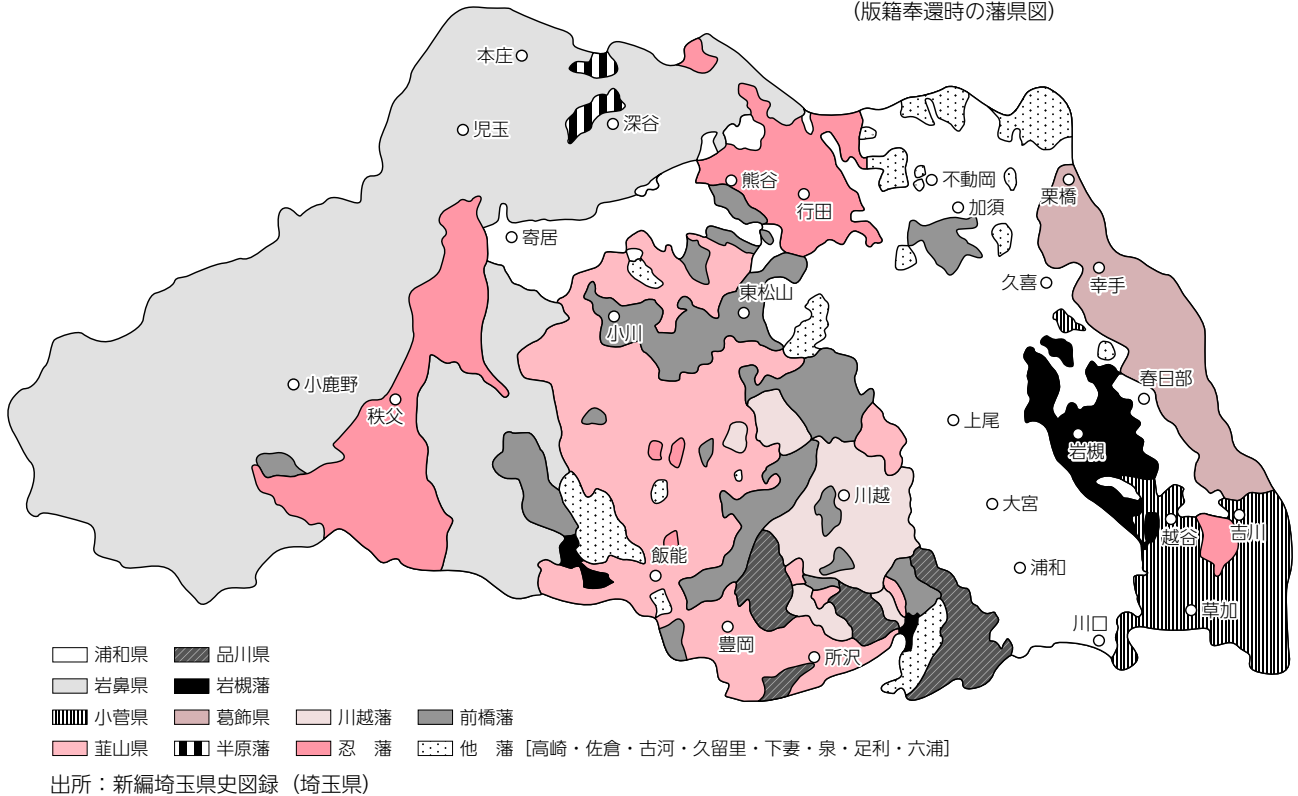


表2は、埼玉領域の領有種別の石高等の数字です。約90万石の全体の石高を、ほぼ綺麗に幕府蔵入地（天領）、旗本知行地、藩領分が三分の一に分かれていることがわかります。そして支配者（領有者）は1,000を超えていることがわかります。まさにとんでもない細切り支配が行われてことがわかります。その上蔵入地や直参である旗本知行地では、支配関係が錯綜していたことは容易に推察ができます。

図1は、細切れ支配の実態を地図に落とししたものです。幕府蔵入地、旗本知行地、藩領、そして寺社領を色と模様を変えて示しました。藩領については、埼玉領域内に本拠を置いた忍藩、川越藩、岩槻藩、岡部藩の所領だけでなく、関東地方の多くの大名の飛び地があることがわかります。秩父郡には、鳥取藩の領地もありました。また幕府の蔵入地も、一カ所にまとまっていたわけではありません。あちらこちらに分散し、郡代や代官が治めていました。また約500カ所の寺院領、

神社領がありました。

江戸に近い足立、新座、葛飾等の諸郡には、蔵入地（天領）が多く、比較的離れた入間、比企、秩父や埼玉等には藩領（大名領）が多くなっています。また旗本知行地は、これらの間をぬって全県下に万遍なく分布していました。

表3は、埼玉領域に領地を持っていた16藩と御三卿一橋家の所領の分布を表にしたものです。忍藩が7郡130村、川越藩が4郡109村、岩槻藩が6郡68村を支配していました。特筆すべきは、前橋藩です。埼玉領域と近いこともあり比企郡を中心に9郡139村を支配していました。その他では久留里藩、古河藩などが埼玉領域内に飛び地領を持っていました。最後に一橋家の所領は、高麗郡や埼玉郡を中心にありました。

余談ですが、埼玉領域以外の藩が埼玉領域内に飛び地として領地を持っていたように、忍藩は伊勢国（三重県）や播磨国（兵庫県）に、川越藩は近江国（滋賀県）や常陸国（茨城県）、

表3. 明治維新当初の管内別 藩領一覧 (明治元年9月8日から同四年7月13日)

	忍藩	川越藩	岩槻藩	半原藩*	前橋藩	久留里藩	古河藩	佐倉藩	泉藩	下妻藩	足利藩	龍ヶ崎藩	高崎藩	六浦藩	関宿藩	鳥取藩	一橋領
足立郡	6		1		11												
新座郡												2	5				
入間郡		105				2	8	2									
高麗郡			7		20	18	2	1									19
比企郡		1	1		68	4											
横見郡							4	14									
秩父郡	22	1			7											1	
児玉郡					4	9											
那珂郡					3												
加美郡						6											
大里郡	6				11		2			2							
男衾郡	1																
榛沢郡	8	2		10	2	9											
旛羅郡	9		1			4											
埼玉郡			54		13	7	17	3	10	5	5	3		2			13
葛飾郡	78		2														6
葛飾郡 (下総)			2												2		5
合計	130	109	68	10	139	59	33	20	10	7	5	5	5	2	2	1	43

(出所：埼玉県議会資料 第一巻) \*半原藩(旧岡部藩) 慶応四年四月に本拠を愛知県半原に移した。

岩槻藩は安房国(千葉県)や甲斐国(山梨県)にそれぞれ領地を持っていました。

### 埼玉県誕生までの流れ

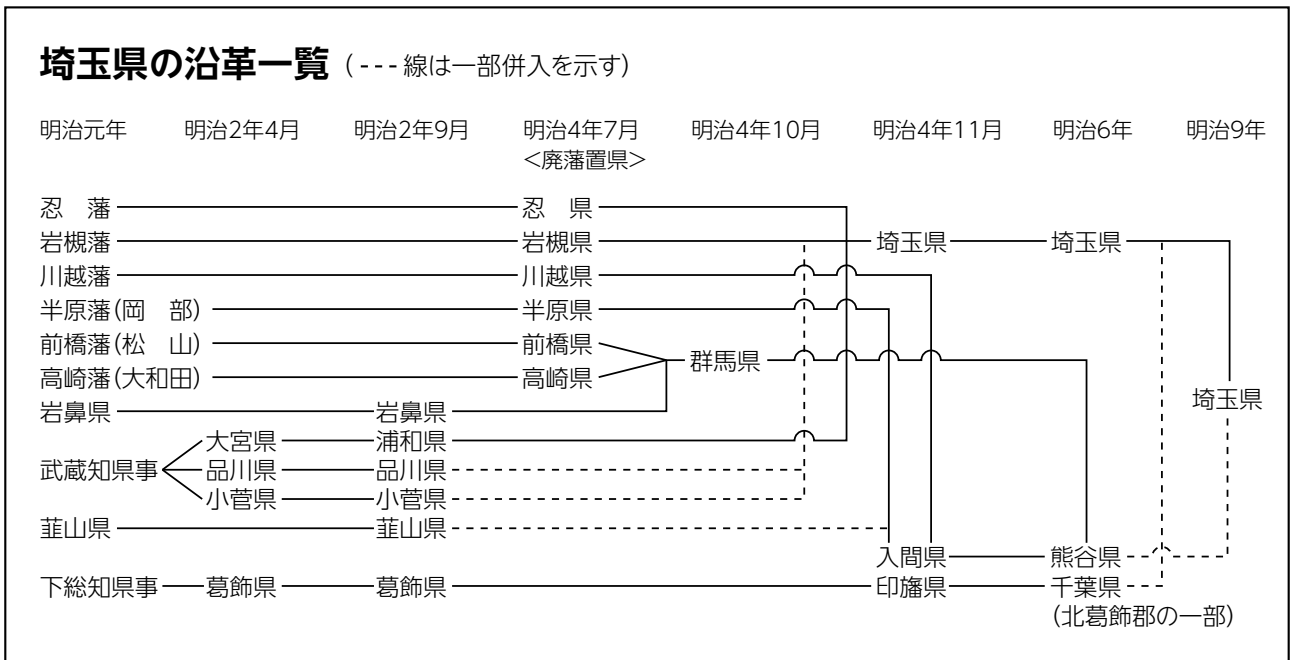
第1回の最後として、幕末の各藩の所領を中心に埼玉県誕生までの大まかな流れをご説明して筆を置きたいと思います。

慶応4年(1868年)閏4月には、政府が政体書を公布し、地方支配は「府藩県三治制」を採用することになりました。それによりまず、府には府知事(または判府事)、藩には藩知事、県には知県事(または判県事)が置かれました。その結果、関東地方は、江戸府(5月11日)、真岡県(6月4日)、神奈川府(6月17日)、岩鼻県(同日)が設置さ

れました。

埼玉領域では忍、川越、岩槻藩は、そのまま忍県、川越県、岩槻県を置きました。藩については、石高、境域、藩主・藩士は従来通りの治政が行われていましたが、旧幕領、旗本知行地においては、寺社領と合わせて新しい幾つかの県が設定されました。埼玉領域では、武蔵知県事が任命されました。山田一太夫政則(忍藩士)、松村忠四郎長為(幕臣)桑山圭助(幕臣)らが就任し、知県事としての任命はありましたが県名はありません。当初、「武蔵県」は通称として用いられたことはありましたが、公式名称ではなく、後の大宮県、品川県、小菅県に区分される範囲を支配する三人が、武蔵知県事と称されることに

図2. 埼玉県誕生までの沿革一覧表



(出所：各種資料より)

表4. 府藩県三治制時の埼玉領域での各県 (忍県、川越県、岩槻県を除く)

県名	設置日	所管地域 (埼玉県関係地域)
岩鼻県	明治元年6月17日	加美、秩父、児玉、那珂、榛沢、男衾、比企、大里、埼玉、旛羅、横見
蕪山県	明治元年6月29日	比企
葛飾県	明治2年正月18日	葛飾
小菅県	明治2年正月18日	豊島
大宮県	明治2年正月28日	足立、埼玉、男衾、横見、大里、豊島
浦和県	改浦和県 明治2年9月29日	足立、埼玉、男衾、横見、大里、豊島
品川県	明治2年2月9日	入間、高麗、比企

(出所：埼玉近代百年史 (上巻) 他)

なります。この状態が慶応4年6月19日から明治2年正月27日まで続きます。新たな地域支配の体制づくりが模索された時代でもありました。

やがて知県事の管轄は、葛飾、小菅、大宮、品川県に分けられました。これらの新しい県の中で、現在の県内に本拠を持つのは、大宮県のみでした。岩鼻県、蕪山県、小菅県、品川県、下総知県事(明治2年正月に葛飾県)は、いずれも現県域内に飛び地の領地をもつものでありました。

これらの各県は、幕府時代の代官支配地や

旗本知行地、寺社領を合体させて設置したもので、当初から管轄地が錯綜しており、かなりの無理があったと言われていました。

明治新政府下、現在の埼玉県の姿として一つの行政区域として固まったのは、様々な紆余曲折を経て明治9年8月まで待たなければなりませんでした。

(以下、次号へ続く)

第2回は時計の針を少し戻しまして、戊辰戦争前後の動乱の中での武蔵三藩、忍藩、川越藩、岩槻藩の動向を中心に書きたいと思います。